

契約時における確認票

工事名： _____

工事箇所： _____

受注者： _____

工期： _____ 年 _____ 月 _____ 日 から _____ 年 _____ 月 _____ 日 まで

| 確認欄 | 確認事項 |
|-----|--|
| | 「建設産業における生産システム合理化指針」を確認し、元請・下請関係の適正化に努めること。 |
| | 下請契約（2次以下を含む）にあたっては社会保険等未加入企業を原則下請負人としな |
| | いこと。 |
| | 資材納入業者との契約にあたっては、公正な取引を確保するよう努めること。 |
| | 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めること。 |
| | 建設労働者の賃金、労働時間その他労働条件を適正に確保し、労働災害の防止に努める |
| | こと。 |
| | 工事現場に過積載車両の出入りをさせないこと。 |
| | 違法改造車両等（さし枠車両等）及び目的外使用車（産業廃棄物運搬車等）による土 |
| | 砂等の運搬を行わせないこと。 |
| | 下請業者並びに資材納入業者との契約にあたっては、公正な取引に努め、その利益を |
| | 不当に害し、過積載を誘発するような契約を締結しないこと。 |
| | 土砂等の運搬にあたり、ダンプカー等大型自動車を使用するときは、「土砂等を運搬 |
| | する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」第12条に規定する団体等 |
| | への加入者の使用を促進すること。また、町工事使用車両であるものの表示をすること |
| | 。 |
| | 下請業者並びに資材納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠け |
| | る者を使用しないこと。 |
| | 工事現場で使用（資材・機材の搬入搬出を含む）するディーゼル自動車は、条例に適 |
| | 合していることを確認すること。 |
| | 工事現場で使用（資材・機材の搬入搬出を含む）するディーゼル自動車及び建設機械 |
| | の燃料として、いわゆる「不正軽油」を使用しないこと。 |
| | 建設業退職金共済制度の対象となる労働者を使用する場合には、勤労者退職金共済機 |
| | 構に加入して証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼付すること。 |
| | 主任技術者、監理技術者等の技術者を適切に配置すること。 |
| | 請負代金額が500万円以上の工事については、CORINS登録し、「登録内容確認書」の |
| | 写しを提出すること。 |

上記事項を確認しました。 _____ 年 _____ 月 _____ 日

監督員： _____ 印 現場代理人： _____ 印